

令和5年2月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

溝口 芙美雄 議員

知事の基本姿勢について

(1) 不登校対策について

県内の公立学校に不登校児童生徒がどれくらいいるのか。そして、今後不登校について未然防止を含め、どのような対策や支援を行っていかうとしているのかお尋ねしたい。

(教育長答弁)

令和3年度において、本県公立学校における不登校児童生徒数は、小学校745人、中学校1,648人、高等学校391人で、合計2,784人となっており、過去最多となりました。

このような中、スクールカウンセラーの配置や、24時間体制の電話・SNS相談窓口など、教育相談体制の充実に努めており、さらに、今年度末には、専門家の意見も踏まえた教員向けの不登校支援ガイドラインを策定する予定です。

加えて、新年度から新たに、本県ならではの文化、スポーツ、自然環境を活かした様々な体験活動の場の創出に取り組むこととしており、不登校児童生徒が社会的自立に向け「確かな一歩」を踏み出していけるよう、市町と連携しながら支援の充実を図ってまいります。

五島南高校では、離島留学制度において、不登校や特別な教育的支援が必要な子どもたちを受け入れ成果をあげている。この取組を他地区に拡充して困難を抱える児童生徒の環境を整備していくべきだと思うがどうか。

(教育長答弁)

離島留学制度を取り入れている五島南高校では、不登校を経験した生徒や特別な教育的支援が必要な生徒たちが、豊かな自然の中で地元の生徒たちと学び合いながら自らを高め合うインクルーシブ教育を行っています。

また、特別な教育的支援を必要とする生徒に対しては、通常の学級で授業を受けながら、一部特性に応じた個別の指導を行う通級指導教室を、平成30年度の国の制度化とともに開設したところです。

この通級指導については、地域や学校の実情に応じて段階的に増やしているところであり、現在は県立高校6校7教室が開設されております。

今後とも、学校生活に困難や不安を抱える生徒が安心して学習や学校行事に参加し、その学校に通う生徒全員が共に成長していけるような学習環境の整備に取り組んでまいります。

文部科学省において、不登校の子供たちを対象とした「不登校特例校」が制度化されており、既にいくつかの自治体で設置されているが、本県でも導入を検討すべきではないか。

(教育長答弁)

不登校特例校は、学習指導要領にとらわれず、授業時間を減らすなど児童生徒の個々の事情に配慮した特別な教育課程が編成できることから、不登校支援の有効な手段の一つであると認識しています。

一方で、不登校特例校の設置にあたっては、財政上の負担や専門的な人材配置などの課題があることから、今後、国による支援の動向や、他県の設置状況などを注視してまいりたいと考えております。